

岡 生 自 第 7 9 1 号
平成28年10月20日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年4月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年4月実施分）

生活保護・自立支援課

指摘事項

平成27年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、返納金において10万円余（収納率0%）認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

改善措置状況

同様事案の再発防止のため、「生活保護における保護費等現金取扱要領」を改正して、保護費の金庫からの出し入れを職員2名で対応することとしました。また、福祉事務所窓口での生活保護費支払件数の削減にも努めています。

収入状況

(平成27年2月28日現在)

節	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
民生費雑入	返納金(滞納繰越分)	円 104,910	円 0	円 104,910	% 0

(平成28年9月30日現在)

節	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
民生費雑入	返納金(滞納繰越分)	円 104,910	円 0	円 104,910	% 0

岡産雇第520号
平成28年9月30日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成28年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成28年1，2月実施分）

産業振興・雇用推進課

指摘事項

- 1 勤労者福祉センター使用料（滞納繰越分）において、収入未済額が430,000円認められました。
- 2 勤労者福祉センター関係徴収金（滞納繰越分）において、収入未済額が764,040円認められました。

改善措置状況

- 1 収入未済額については、分納誓約による分納計画に基づき、適正に納付を受けています。今後も適正な納付がなされるよう管理を行っていきます。
- 2 収入未済額については、分納誓約による分納計画に基づき、適正に納付を受けています。今後も適正な納付がなされるよう管理を行っていきます。